

## 第3回中野区自転車等駐車対策協議会（第6期） 議事要旨

### 1. 日時・場所

令和4年8月17日（水）午後3時から午後4時25分  
中野区役所7階 第8会議室

### 2. 協議会の様子



### 3. 議事

- ・施策と今後の取組について

#### 【主な意見】

- ・施策と今後の取組について
  - 自転車ネットワークに関して、区境で自転車ネットワークが途切れてしまうのは、自転車利用者にとっては利便性が低下してしまうため、隣接区と上手く調整をしていただきたい。
  - 車道混在の整備形態については、自転車ナビマークに加え自転車ナビラインも整備することで、自転車だけではなく自動車に対してもはっきり周知ができるため、両方を整備することが望ましい。
  - 自転車通行空間を整備しても、路上に違法駐車があると自転車がスムーズに通行できない恐れがあるため、指導・取り締まりを行い自転車通行空間が確保されるようお願いしたい。
  - 自転車保険の加入促進に関して、既存の保険より広い範囲で適用される新たな保険制度の導入に合わせて、区の助成制度も見直していただけると良いと思う。
  - 自転車の整備に関心がない方が多くいるため、周知・啓発を行い整備の頻度を上げていけると良いと思う。
  - フードデリバリー配達員などによるルール無視が問題視されているなか、大人のほう

がパワーもあり危ないため、学校等における子供を対象とした交通安全教育だけではなく大人も交通安全教育の対象に含められると良いと思う。

- 交差点において、歩行者用信号が青点滅し始めてから横断をする子乗せ電動自転車が非常に多く感じられるため、子育て世代に向けた交通安全教育機会を設けられないかと思っている。
- 道路構造の工夫や視覚効果を与えることで、自転車に注意喚起することも考えられる。あわせて、それらの道路整備後に小学校などで交通安全教育を実施し、効果を高める方法もあるかと思う。
- L型側溝と道路の間に段差や隙間が生じている部分があり、自転車がふらついてしまう可能性があるため、道路の管理をしっかりと行っていただきたい。
- 側溝にも様々なタイプの製品や施工法があるため、計画内に何らかの記載があると良いと思う。
- 外国語による交通安全教育に関して、様々な国の言語があるため、よく検討していただきたい。
- 外国人向けのパンフレットは、様々な機会に積極的に配っていただきたい。
- 区でキャンペーンなどを行う際は、自転車担当の部署だけでなく、分野を越えて協働できるようにしていただきたい。